

## 予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 宮崎 光明

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第1号平成25年度鳴門市一般会計予算」ほか23議案であります。

当委員会は、8日間にわたり委員会及び分科会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案24件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議会事務局に関する予算については、議会報発行経費の印刷製本費を昨年度の2倍以上に増額している理由について質疑があり、議会だよりの誌面充実を図るため、4ページ増の全16ページ構成、表裏を2色刷からカラー刷にするためとの説明を受けました。

また、消耗品費のうち議会図書代について質疑があり、新規図書購入に約5万円を予算計上しているとの説明に対し、政務調査費から政務活動費に改正される中、その用途について、資料・図書の購入についてグループで購入することに否定的な見解も示されている。議会内の協議では「議会図書の充実」が挙げられており、より一層調査・研究に必要な図書や資料を購入する可能性があり、今後、予算的に補正予算等、弾力的な対応を行ってほしいとの要望がありました。

次に、総務課に関する予算については、土地売払収入に計上されている1,000万円の算定の根拠について質疑

があり、同額程度を毎年計上している予算で、基本的には目標とする金額とし、それ以上の実績を確保するよう努める方針であるとのことでした。

また平成24年度の目標達成度について質疑があり、補正予算で2,440万円の増額をしたとのことでした。委員からは、市の財源確保のため今後も目標達成に向け力を入れて取り組むよう要望がありました。

また、うずしお会館にかかる組織編成について質疑があり、財団法人地場産業振興センターの所管分が市に移管され、所有者は鳴門市と商工会議所となることに伴い、建物全体は総務課が管理するが、商工会議所には共有部分の占有面積に応じた経費を按分し負担していただくとのことでした。

次に、人事課に関する予算については、メンタルヘルス研修が誰を対象とするものかとの質疑があり、各階層の職員に対して毎年実施している研修であり、問題の深刻化を防ぐための事前策として、相談業務委託料を計上しているとのことでした。

次に、税務課に関する予算については、市税のうちたばこ税について、今後の税収の見込みについて質疑があり、たばこの本数はそれほど変わらないが、たばこ税における市税分の割合が増えたため、今年度については増収見込みだが、それ以外の影響要因は特にないため、来年度以降はほぼ横ばいで推移すると考えられるとのことでした。

また、本市の入湯税の該当施設について質疑があり、現在はルネッサンスリゾートナルトと大塚ホテル・リッジの2箇所であり、平成24年1月まではエクシブ鳴門も含まれていたが、温泉法で義務づけられている10年ごとの温泉成分の定期的分析を平成23年に実施した際、温泉法が

定める基準を満たさなかったため、対象から除外することになったとのことでした。

次に、秘書広報課および情報化推進室に関する予算については、広報なると配布委託料に関し、現在の配布員は何名かとの質疑があり、市内75地区にそれぞれ1名の配布員を配置しているとのことでした。

次に、企画課および交通政策室に関する予算については、地域バス車両購入費として15万円を計上しているが、この額で購入できる車両はあるのかとの質疑があり、現在、里浦栗津・運動公園線を運行するワゴン車両のリース契約期間が満了し、その車両を安価に購入できることから、そのための予算として計上し、引き続き地域バスとして使用する予定であるとのことでした。

次に、財政課に関する予算については、地方交付税について、前年度分の見通しの金額を次年度に予算計上しているのかとの質疑があり、普通交付税の33億3,000万円は、平成25年度見込み算定により地方財政計画に示された全国的な削減率や新たな制度設計に基づく追加需要等を見込んで試算を行い算出している。平成24年度の地方交付税については、当初予算で36億7,000万円を計上しているが、最終決算はこれ以上になる見込みとのことでした。

また、3月補正における普通交付税の増額については、国の補正予算編成に伴い、調整額のマイナス分が復活したためとのことでした。

次に、危機管理課に関する予算については、防災事業費のうち津波ハザードマップ印刷費について、国等の被害想

定見直しや新たな災害が発生し出てきた課題については、今後適宜マップに反映させていくのかとの質疑があり、今年度作成する予定としているのは津波のハザードマップであり、その他の災害に対応するものは後年見直し作成していくとのことでした。

また、避難困難地域対策基本調査業務について、本市における津波避難困難地域の把握は完了したのかとの質疑に対しては、県が算出する被害想定等の詳細データに基づいて、現在本市が進めている津波避難計画の中で抽出するものであり、今後、県等の動向を見ながらマップを作成していくとのことでした。

次に、選挙管理委員会事務局に関する予算については、うずしお会館への事務局移管について周知する時期や方法をどう考えているのかとの質疑があり、現在総務課と調整中だが、希望としては7月中旬に実施予定の参議院議員選挙投票日に新事務局にて業務を開始したいと考えているとのことでした。

次に、市民協働推進課に関する予算については、行旅死亡人取扱負担金の質疑がありました。理事者からは、市内で死亡し、身元不明で発見された方の火葬、納骨までの費用について3件分を見込んだもので、その額は県から全額を負担金として支給されるものでありました。

次に、交通安全推進費の撤去自転車処分委託料についての質疑がありました。鳴門駅・撫養駅周辺の市の駐輪場に長期間放置されている自転車の撤去費用で、トラック4台分による撤去費用を計上しているとのことでありました。

また、墓地関係費の害虫駆除手数料について質疑がありました。市有墓地における害虫駆除については、共有スペースに発生した蜂の巣など害虫を専門業者により駆除する

ための手数料を計上したものでありました。

次に、市民課に関する予算については、戸籍複本データ管理システム整備業務委託料についての質疑がありました。戸籍はきわめて重要な文書で、戸籍法によってその正本を市区町村で、副本を法務局で管理することが定められており、一昨年3月11日の東日本大震災の津波により4つの市と町で、すべての戸籍が滅失してしまったことから、将来起こりうる可能性のある大規模かつ広域の災害により正本副本の同時滅失を防ぐために、法務省が構築した同システムと本市のシステムを結ぶためのソフト改修費用とのことでありました。

次に、環境政策課に関する予算については、平成24年度補正予算、環境計画推進事業費の減額についての質疑がありました。昨年11月に開催した水環境に特化した環境フォーラムにおいて、当初予定していた費用を大幅に下回ったため不用額を減額補正したものでありました。平成25年度はフォーラムを開催する予定がないので、当初予算では前年に比べてその分少ない額での計上となっているとのことでありました。

また、ふくろうと子どもたちの森改修用資材代についての質疑がありました。ふくろうと子どもたちの森は、ゴミ焼却施設の整備のため多額の費用をかけて取得した土地の一部であり、焼却施設の周辺整備としていかに有効に利用していくのか市民にわかりやすくお知らせし、説明責任を果たす必要があるとの意見がありました。

理事者からは、市民に親しみがもてて、気軽に訪れることができるような環境整備が必要で、その有効活用策については市民の声を聞きながら、市民との協働という形ですすめていくことを考えているとのことでありました。

次に、クリーンセンターに関する予算について、平成24年度補正予算において減額されている焼却場管理費のクリーンセンター周辺環境調査委託料については、入札の結果、当初より金額が安くなったため減額するものでありました。委員からは、極端に低い額で落札するケースがあることを不安視する意見がありました。理事者からは、業務委託の入札参加申込み条件として、過去に地方自治体との委託実績や専門の技術者を備えていることなど要件を設けていることに加え、各所管課が過去の業態等を見て審査し、検収を行っているので問題はないとのことでありました。

平成25年度予算で1億円が計上されている焼却場管理費の修繕費について質疑がありました。理事者からは、できるだけ長く使用できるように適当な時期に修繕を行っているとのことでありました。委員からは、管理費用にこれだけの額を要することについて、市民に理解してもらえよう広く説明を行ってほしいとの要望がありました。

し尿処理場管理費の予算に関連して、鳴門市のし尿処理施設の現状について質疑がありました。鳴門市のし尿処理施設については、建設から18年ほど経過しているが、他市町に比べ施設の老朽化は進んでいないとのことでした。委員から、現在流域下水道事業をすすめている鳴門市他1市4町のうち板野町では、施設が老朽化したため町が行っていたし尿や汚泥処理を、県が整備する流域下水道を利用し、浄化センターで処理できるよう県に要望を行っているとの新聞記事について触れ、鳴門市も今後老朽化に伴い建物改修が問題となってくるので、条件整備等が必要ではあるものの、今後経費的な面で様々な比較をしながら検討を行ってほしいとの要望がありました。

指定ごみ袋の製造業務委託料について、ごみ袋の形状見直しについて質疑がありました。理事者からは、現在取手

付きのごみ袋を試作、配布し調査を行っているところであり、利用者からのアンケート結果を踏まえて今後のごみ袋改善を検討していくとのことでありました。これを受け、委員からは、形状が変更され使いやすくなっても、ごみ袋の価格が上がれば不満が出ることが予想されるため、価格は現状のままで改善を検討してほしいとの要望がありました。

次に、保険課に関する予算については、国民健康保険事業特別会計の歳入のうち一般会計繰入金について質疑がありました。委員からは一般会計からの繰り入れを手厚くするなど、国保料の市民負担を押さえていかなければ、保険料の納付ができなくなる世帯が今以上に多く出てきて、それに対応する経費も多く投入することになり、効率的な運用ができなくなるので配慮して欲しいとの要望がありました。また、国、県に対しても財政的支援の要請は繰り返さなければ効果がないとの意見がありました。

また、国保料の口座振替による納入の状況について質疑があり、今年度は金融機関ごとのパンフレットの配布や口座振替にさせていただいた方へ金融機関から記念品の贈呈などを行う予定との説明に対し、委員からは、口座振替は市と金融機関ともにメリットがある、関係機関と協力しながら収納率向上に取り組んで欲しいとの要望がありました。

また、コンビニ収納の導入について質疑があり、手数料が必要になる課題などがあり、導入に向けて進んでいく段階までに至っていないとのことでした。

次に、長寿介護課に関する予算については、緊急通報管理業務委託料について質疑がありました。昨年行政評価を受け事業見直しを行った結果の減額であり、委員からは、パンフレット配布にとどまらず、万一のとき実際に緊急通

報システムを利用することが実感できるよう、より積極的な啓発活動への要望がありました。

また、包括的支援事業費に関連し、基幹型地域包括支援センター設置に向けての予算化についての質疑がありました。理事者からは、今のところ予算に反映させるところには至っていないのが現状とのことでありました。委員からは、市内5カ所の地域包括支援センターを、基幹型地域包括支援センターとして市が中心となって管理することにより、高齢者の不安軽減や財政の圧迫要因を少なくすることに努めてほしい。また先進地での取り組みに倣うことから見えてきた課題や対策は、市民に分かりやすく公表すべきとの意見がありました。また、市民へのしわ寄せを最小限にするためにも、市単独では限界のある事業は国・県等に積極的に要望するなどし、一体となって取り組むよう要望がありました。

また、高齢者無料バス優待事業負担金について、委員からは、市営バス廃止後の事業運営においては、公共交通と交通弱者の足という二面性を考慮し、目まぐるしく変化する時勢やニーズに対応するためにも、これまでの路線維持中心の施策にとどまることなく、事業効果の検証、方法の見直しを行うべきとの意見がありました。

また、高齢者無料バス優待券の利用実態の把握についての質疑がありました。理事者からは、委託料は実際の利用実態に基づき積算しており、交付手続も不正等がないよう行っているので問題ないと考えている。利用者の利便性の観点から、基本的には対象者の誰にも交付し、多くの人に制度を活用してもらいたいとのことでした。

また、居宅サービス給付費が増額、施設サービス給付費が減額となっていることについて、委員からは、居宅サービス利用が増加、施設収容率が過剰といった近年の傾向に加え、現在の市行政および地域包括支援センターが本来の



役割を十分果たせていないことによるひずみが表れているのではないかと。事業縮小ではなく、センターへの委託事業との重複をなくすなどにより経費削減に努め、より有効に活用できるような予算への要望がありました。

また、成年後見制度利用支援事業委託料について、本市の制度利用状況はとの質疑があり、平成23年度は31件、平成24年度は12月末時点で20件ほどの相談があったとのことでした。委員からは、制度を利用したくてもなかなかできない方のための対応をしっかりと取るよう要望がありました。

次に、社会福祉課に関する予算については、生活保護扶助費について、仕事が無いため生活保護を受けるというケースについての質疑があり、この場合が含まれる「その他世帯」は平成20年と比較すると平成24年末では5倍程度増えているとのことでした。また、受給者に対する仕事の斡旋状況について質疑があり、現在のハローワークと連携しての週2回の就労相談に加え、今年度は、相談員を1名増やし、訪問相談を実施したいとのことでした。

また、市で発生した生活保護費の不正受給の経緯について質疑があり、その中で、今回の事案は本市から他自治体へ転居した際に発生したとの説明を受け、委員から、生活保護受給者の転居に対する、発生理由、基準、チェック体制の質疑があり、理事者からは、生活保護受給者が建物の老朽化や高い家賃の住居から安い住居への転居が考えられる。基準、チェックについては、転居時には敷金、家賃等以外にも転居に伴う輸送費も一時扶助として支給することができるが、こうした公費負担もあるため、転居の妥当性についてはケースワーカーがチェックを行うとのことでした。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、子どものまち推進事業費に関連し、子どものまちフェスティバルについては今年度も昨年と同様の内容であるとの説明を受け、委員からは、実施する以上はその効果を検証し、限られた予算の中で子どものためのまちづくりに積極的に取り組むことで、保護者が集まる機会も増えるのではとの意見がありました。

また、ファミリーサポートセンター事業はよい取り組みと考えるが、トラブル発生時のフォロー体制は万全かとの質疑があり、理事者からは、事業開始以降、事故等は無いとのことでした。委員からは、利用者の仲介役に徹する現在の体制では何か起こった際、責任の所在等が問題となる危険性があり、利用者に対する十分な周知への要望がありました。また利用者間の安易なやりとりによる事故の発生を防ぎ、サポートする側の気持ちを十分生かすためにも、万一のことを想定した対策を早急に考え、体制整備に努めるよう要望がありました。

また、市児童福祉審議会について、委員からは、同じ人が続けて委員になる例が見受けられることから、現場の声を反映させるためには、保護者をはじめ教育関係者等の子育てに直接関わる方々が委員になり、子育て関連3法の問題点を十分理解した上で、それぞれの立場から審議してもらおうべきとの意見がありました。

また、次世代育成支援対策施設整備事業について、委員からは、私立保育所の整備のため毎年予算を組んでいるが、公立保育所についても同様に支援し、できるだけ早く建物の耐震化を進めるよう要望がありました。

次に、まちづくり課に関する予算については、委員から補正予算の市営住宅耐震診断委託料について対象の市営住宅と、今後の予定についての確認があり、今回の補正分で

診断対象となっているのは、矢倉団地のB・E・F・L棟及び桑島第2団地B棟の、合わせて5棟であるとの説明がありました。

今後の予定としては、平成24年度に診断を行った矢倉団地C・D棟は診断結果に問題がなかったため工事の必要はないが、昭和56年以前に建築された市営住宅に関しては数値が低いことが想定され、現時点では移転する予定ですすめているとのことでした。委員からは、市営住宅は、老朽化しているため、計画に基づき予定を進めて欲しいとの要望がありました。

また、委員からは、大津・矢倉地区には高層の建物がなく矢倉団地が耐震性に問題がないのであれば、津波避難ビルに指定してはどうかとの意見があり、理事者からは、4月以降に県が公表する浸水深予測を踏まえ、避難ビルの指定も含めた災害に対する計画を進めていく予定であるとの説明がありました。

新年度予算については、まず、木造住宅解体撤去工事の予算について委員より、撤去後の土地の利用方法について質疑がありました。理事者からは、計画に基づき継続・廃止の区分を行っており、廃止住宅については土地の有効活用のため公募による財産処分も計画しているとの説明がありました。委員からは土地の有効活用のため、1世帯しか居住していないような住宅については、近くの市営・県営住宅に転居してもらえよう交渉するなど、計画的に進めてほしいとの要望がありました。

緊急雇用対策事業費については、2名の雇用を予定しているが、この事業による耐震化啓発事業はどの程度進んでいるかとの質疑がありました。

理事者からは、耐震診断事業は平成16年度から行っているが、対象戸数6,680戸のうち1,155戸に耐震診断を受けてもらっているとの説明がありました。委員か

らは、この予算を有効に活用し耐震化を促進してほしいとの要望がありました。

簡易耐震リフォーム支援事業については、委員から過去の実績と平成25年度の予定についての質疑があり、平成23年度には24戸、平成24年度には20戸に補助金を支出しており、平成25年度は30戸を予定している予算であるとの説明がありました。

次に、土木課に関する予算については、補正予算の中の、橋りょう耐震化事業について、耐震化事業と長寿命化事業の違いについて質疑がありました。

耐震化事業は地震が起こった際に落橋しないよう対策すること、長寿命化事業は、事後的に修繕するのではなく、予防的修繕と計画的かけ替えをしていくことで経費の節減を図るものであるとの説明がありました。

また、今回の補正により、過去の点検結果を基に劣化予測や補修候補の選定を行い、優先順位をつけ長寿命化修繕を行っていくとのことでした。

委員からは、鳴門市は橋が多く、災害時に寸断されると大きな影響が予測されるため、全体的な見直しを早急にすすめてほしいとの要望がありました。

新年度予算については、まず道路維持補修費7千5百万円について、補修等の要望があった箇所の補修費用と実際の予算との差額は、どの程度あるのかとの質疑があり、現在の道路補修予定箇所は150カ所程度で、全ての補修を行うと1億2千万円から1億3千万円程度必要となるとの説明がありました。これを受け委員からは、単年度で全ての要望に応えていくことが難しいなら、継続事業とするなどして、できる限り要望に応えられるよう計画的な予算取りをしてほしいとの要望がありました。

次に、渡船運航管理費について、今後渡船の経年劣化に

よりランニングコストがかかることが予想されるため、将来的にバスなどへ移行する考えはないのかとの質疑があり、理事者からは、現在渡船は市道という位置づけだけでなく、イベントや観光ルートとしても広く活用されていることから、現時点では、渡船の長寿命化のための点検等を行いながら、運行を続けていきたいとの説明がありました

次に、下水道課に関する予算について、新年度予算の中の、撫養ポンプ場耐震・津波診断調査の内容について確認があり、理事者から、昨年12月に県から出された津波指針により、撫養ポンプ場が30cm～50cm程度浸水するとの予測結果が出たため、津波対策のための予算であるとの説明がありました。

水環境保全のための地域住民サポート事業委託料については、供用開始区域の接続促進を図るため、使用料減免や接続に関する様々な助成制度の周知を行うなど、接続率向上を目的に戸別訪問を実施するための予算でありました。

委員からは、予算計上し加入促進事業を行うことは、下水道の恩恵を受けない供用開始区域外の市民にも負担を強いることになるため、市内全体の水環境改善についての見直しも同時にすすめて欲しいとの要望がありました。

理事者からは、全市的には生活排水対策事業として、合併処理浄化槽普及のための補助制度に対する予算の増額を行うなど、水環境の改善については計画的にすすめているとの答弁がありました。

また、下水道使用料金について、現在の料金、210円からの引下げについて検討しているかとの質疑があり、理事者からは、現在の料金で換算した場合、維持管理費がまかなえるようになるのは平成46年度と予測され、料金の引下げをすると、この予測が平成46年度以降に先送りになることや、国からの補助を受けるためにも、現在の額で

理解が得られるよう説明していききたいとの答弁がありました。

次に、公園緑地課に関する予算については、まず新年度予算のシーカヤック離発着桟橋設置工事の内容について質疑がありました。理事者からは、シーカヤックは、自然を身近に感じ、鳴門らしさを体験してもらえらるスポーツであり、ウチノ海総合公園の魅力向上及び市内外からの利用促進を図っていくために、ウチノ海総合公園の附帯施設として設置するとの説明がありました。

委員からは、利用者増のためのPRに力を入れて欲しいとの要望がありました。

道の駅施設管理費については、委員から、道の駅が設置されて数年経つことから、今後、鳴門の名所として足を運んでもらえるようなイベントを企画するなど、レベルアップのための対策を検討してほしいとの提案がありました。理事者からは、現在、鳴門市と交流のある青島市や会津若松市の物産販売や、休日には地元市民や関連企業と一体となってイベントを行うなど、にぎわい創出に力を入れているところであり、高速道路の全国共通料金制等、高速料金の見直しがあることも踏まえ、誘客に向けた計画を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、商工政策課に関する予算については、新年度予算の緊急雇用対策事業費の中の、中心市街地のにぎわい再生支援事業の内容について確認がありました。これは過去2年間開催しているクリスマスマーケットの継続開催と、平成25年度に実施予定の、市民提案による事業のための予算であるとのことでした。具体的な事業内容については、シャッター街を活用した100円商店街を行うものでした。委員からは、緊急雇用対策事業は国の補助金による事

業であるが、国の補助がなくなっても自立してやっていけるような継続性のある事業にしてほしいとの要望がありました。

また、第六次総合計画の中の企業誘致推進事業費が、平成26年度より大幅に増加していることについては、企業立地奨励条例に基づき奨励金を交付する企業があるため、予算が計上されているとのことでした。

次に、観光振興課に関する予算については、新年度予算の、うずしお観光協会運営体制支援事業費2千5百37万7千円のうち、観光案内標識の整備事業についての質疑がありました。

この事業については、観光客向けに見どころなどを紹介する案内板の整備であるとのことでした。委員からは、現在市内にある観光案内板についても、時代遅れのものや、見えにくい場所にあるものが多くあり、この点についても、見直しをすすめてほしいとの要望がありました。

次に、消防本部に関する予算については、消防車両購入費について配備先の考え方について質疑があり、消防署からの距離また機材の耐用年数等を検討し、各地区の均等性を考え、配備計画を立てているとのこと、国の社会資本整備事業の補助金を活用し、購入費用の55パーセントを充てているとのことでした。

また、消防分団の耐震化について、耐震化率や耐震診断の状況に関し質疑があり、市内46分団のうち新耐震基準以前に立てられた分団詰所は31分団で、耐震診断については未実施だが、本部庁舎もこの度新しくなり、分団についても、市有施設耐震化推進計画に基づき進めていきたいとのことでした。委員からは、分団詰所が倒壊すれば、多くの消防自動車が使えなくなる。また災害時の消防分団の

活動は非常に重要であり、一刻も早く耐震診断に取りかかってほしいとの要望がありました。

また、3月補正予算における消防庁舎整備費450万円の減額について質疑があり、太陽光発電設備費に要する費用で当初2,750万円の予算を計上していたが、県からの補助金が2,250万円で交付決定され、また施設を必要最低限のものに絞り、入札などを行った結果に伴い減額を行ったとのことでした。

また、本市の救急救命士の現状について質疑があり、救急救命士は21名いるが、管理職や日勤の職員もいるため、実質は14名で運用しており、大麻分署では2名の2班体制で4名、本部は5名の2班体制で対応しているとのこと、毎年1名が資格をとれるよう計画をしているとのことでした。

また、新人職員については長期にわたり、消防学校などへ出向しているが、その間も定数に含んでいるのか、との質疑に対しては、新規採用からの1年間は定数から除外しているとのことでした。

また、高速道路救急支弁金について質疑があり、本州四国連絡道については、鳴門インターチェンジから淡路南インターチェンジの間で、上り車線が鳴門消防、下り車線が淡路広域消防組合、高松道については、鳴門インターチェンジから板野インターチェンジの間で、上り車線が板野西部消防組合、下り車線が鳴門消防がそれぞれ管轄しているとのことでした。

また、委員から救急車の運用について、救急車が狭小な道路での走行で苦慮している点を挙げ、あらかじめ地域の消防分団員の協力を得て、緊急車両の走行の可否を示すような表示を付けたり、道路のリストアップをしてはどうかとの意見があり、理事者からは、普段から地域の狭小道路の調査や走行訓練は行っているが、分団員の意見も聞きな



がら、さらなる調査を行っていききたいとのことでした。

次に、水道事業課及び浄水場に関する予算については、委員から、新年度予算の純利益が600万程度であるにも関わらず、多額の費用をかけ浄水場や施設等を総合的に更新していく予定とのことであるが、今後水道事業そのものが行き詰まらないよう資金繰り等、計画的に行ってほしいとの要望がありました。

次に、運輸事業課に関する予算については、委員から、現在の資産及び人員の今後の予定について確認がありました。

理事者からは、用地・施設等の資産については、一部移譲先の民間バス会社で引き続き使用するが、それ以外は一般会計へ引き継ぐとのことでした。また、人員については、正規職員は他部署へ配置転換することとし、正規職員以外は3月末で雇用期間が満了となるとの説明がありました。

次に、競艇企画管理課及び競艇業務推進課に関する予算については、委員より、まず、補正予算の従事員退職手当1億8千百52万4千円についての確認がありました。

理事者からは、この退職手当については、現時点での対象者146名分の予算であるとのことであり、退職手当が平成24年度をもって廃止となること及び平成25年度も全員を雇用するという内容で、組合との交渉はできているとの説明がありました。

次に、委員からは、平成26年度から本場が工事に取りかかると、エディウィンへの来客の増加が予測されるが、施設を増設するなどの対応策は考えているかとの質疑がありました。

理事者からは、エディウィンのうち新設した施設につい

ては、3年間はボートレース振興会の所有となっており、今後の拡張設計・工事についてもボートレース振興会が行い、その負担金をボートレース鳴門がボートレース振興会へ支払うとのことであり、現在施設の拡張について、協議中であるとの説明がありました。

委員からは、大衆レジャーとして競艇を楽しめるよう、施設改善と同時に新規顧客確保と収益向上を目指してほしいとの要望がありました。

次に、平成25年度の舟券売上金の見込みが平成24年度に比べ43億円の増額となっていることについての質疑がありました。これは平成25年度に行われる女子王座決定戦に約70億円の売り上げを見込んでいるためでした。

また、委員より、平成26年度より工事が始まり本場での売り上げがなくなることから、平成26年度の損益計算書の予測はたてているのかとの質疑がありました。

理事者からは、人件費等の経費見積もりは困難であり、現時点では試算が出来ていないとのことでありましたが、今後、建物を壊した際に計上する特別損失等を含め、見積もりを行っていくとのことでした。委員からは、予測ができ次第、議会に対して、報告してほしいとの要望がありました。

次に、教育総務課および大麻学校給食センターに関する予算については、スクールバス運行事業委託料に関し、運行形態についての質疑がありました。理事者からは、予備車両も含めて3台体制での運行を考えているとのことでした。

また、用務員補充員賃金に関し、臨時学校用務員の配置について質疑があり、正規用務員の退職に対しては不補充としており、その代わりに臨時用務員を任用し、業務にあた

っているとのことでした。

また、学校備品費の学校への振り分け方について質疑があり、学校割、学級割、人数割を積み上げているほか、急な学級数、人数の変更に対応できるよう調整をしているとのことでした。

また、耐震化推進事業費に関し、予算計上されている体育館の耐震化工事の完了時期について質疑があり、平成24年度3月補正予算に計上されている桑島小、鳴門西小、明神小、板東小、また平成25年度当初予算に計上されている黒崎小、北灘東小、北灘西小、堀江北小、堀江南小いずれも平成26年度末で完成予定と考えているとのことでした。このことに関し委員から、保護者の方は体育館が使えない間のスポーツ少年団等の活動について心配している。各中学校や鳴門教育大学などの施設を使えるよう配慮してほしいとの声もあり、学校とよく相談しながら、対応するよう要望がありました。

また、委員から既に統合された、鳴門市立工業高等学校の海鳴寮に関する費用が計上されている点について質疑があり、理事者からは、統合するといってすぐ寮を閉鎖すれば、現在、簡単に代替りの寮が見つかるような状況でもなく、入寮者が困るとの保護者会等から声があり、市として現在入寮中の子どもが卒業する25年度末まで、浄化槽等の維持管理関係費用のみ、教育委員会が計上するとのことでした。

また、PCB廃棄物の処分・運搬に関する委託料について、今後の処分の計画についての質疑があり、理事者からは、今年度は高濃度PCBを廃棄するもので、他の微量PCB廃棄物については、本庁分も含め、26年度以降に処分するという方向で考えているとのことでした。

また、委員から島田小また廃校となった川崎小について、一般の方が使用する際に施設の使用料は必要なのかとの質

疑に対し、理事者からは、休校中の島田小と、跡地の利活用を現在協議している川崎幼・小については、いずれも現在はまだ教育施設という位置づけにあり、それらに伴う使用料等は発生しない。ただし、基本的には教育施設としてふさわしい使い方をしていただければと考えているとのことでした。

次に、学校教育課および教育支援室に関する予算については、日本スポーツ振興センターでの事故の発生状況について質疑があり、年間数件は発生しているが重大な事例はないとのことでした。

次に、生涯学習人権課、体育支援室および図書館に関する予算については、スポーツ推進計画の中に、本市のスポーツやその施設のあり方についての方針が盛り込まれているかとの質疑があり、計画策定にあたっては、笹川スポーツ財団の協力の下、スポーツに関する意見交換会を実施する中で得られた意見等をふまえ、スポーツ推進計画 策定委員会の中で協議・検討してもらうことにしているとのことでした。委員からは、市が所有するスポーツ施設の運営業務は委託しているが、今日の時勢も鑑み、社会人からはある程度の額を施設使用料として負担してもらうことも検討してほしいとの要望がありました。

また、県指定の森崎貝塚環境整備について、どのような環境整備を行っているのかとの質疑があり、貝塚周辺の草刈りを行っているとのことでした。委員からは、校外学習の一環として児童生徒が現地を訪れても、看板等の案内表示も見つけづらく、教材としては適切でない状態とされることから、市の貴重な文化財保存のためにも、県から受けている補助金を有意義に活用し、子どもたちによりよい教育ができるよう、より環境整備に努めるよう要望があり

ました。

委員会では、議案第1号から第6号まで、第8号、第13号、第49号、第55号については、採決の結果、賛成多数で原案を了と致しました。

次に、議案第7号、第9号から第12号まで、議案45号から第48号まで、第50号から第54号までについては、採決の結果、全会一致で原案を了と致しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。